



文教福祉 常任委員会

住民同士がともに支え合い助け合う絆の深い地域づくり

地域包括ケアのまちづくりを視察研修

今回はこのメンバーで、岡市の「地域包括ケアのまちづくり」を視察してきました。

委員長 宇津木 治 宣
副委員長 三友 美 恵
委員 原 渡 浅 辺 見



●「介護保険の制度改正への対応」
「医療・介護総合確保推進法」では、要支援者に対して、「市町村が地域の実情に応じ、住民主体の取り組みを活用しながら柔軟かつ効率的にサービスを提供できるよう、新たな地域包括推進事業（仮称）に移行させていく」としています。

そこで、平成23年度から「地域包括ケアのまちづくり」において、ふれあいの居場所など先進的な取り組みを行っている富岡市を視察しました。

●「ふれあいの居場所」とは
富岡市では、ふれあいの居場所を「年齢や性別を問わず誰でも気軽に集い、自由な時間を過ごすことができる場所である。また、居場所を運営する人は、趣味や特技、知識と経験を生かすことができる」とし、立ち上げを呼びかけています。

また、「居場所が地域にあることで、支え合い・生きがい・社会貢献・介護予防・孤立予防・世代間交流などさまざまな効果が生まれ、市民同士が支え合う絆の深い地域づくりの拠点となる」としています。



貴前神社近くの社会教育館内で活動する「ぬきさき元気会」。月2回うどんの会を開催しています。



皆さんがつくったそばなどを販売していました。ほかに、健康体操・読書・書道・編み物・絵手紙・フラダンス・傾聴・お手玉づくり・端切れで小物づくり・昼寝・お茶会・料理・一閑張りなど、幅広い活動を行っています。

まとめ

介護保険制度の改正で、要支援は介護保険給付の対象外になります。この受け皿として、「居場所」が注目されています。居場所づくりと言っても、誰が引き受けるのかが課題です。

富岡市では、地域の自主性を尊重し、会場・運営者・内容などが、その地域の特性を生かしたものになっています。

介護から締め出されるのかという懸念もある中、自治体の責任は重いものがあります。介護の一部を地域に押しつける形になってはならないと考えます。当町においても、これらを参考にしっかり準備を進めることを望みます。

こんな議案を審議しました

そこが聞きたい一般質問

委員会のついで

その他